



結婚促進

平成17年の南あわじ市の合計特殊出生率は1.51で、人口を維持するのに必要な2.08を大きく下回り、未婚化や晩婚化の傾向が現れています。

「出会いの場」の少ない若者に、交流の場のイベントづくりや、若者のグループづくりを進めるとともに、若者の出会いの場への積極的な参加を後押しする市民による縁結び事業を展開していきます。



南あわじ市縁結び事業推進協議会では、若者の出会い・交流の場として「ハッピーマジックの会」を創設しました。多くの方々に登録いただき、若者の交流グループづくりなどを応援していきます。

ハッピーマジック事業

- ◆活動例 スポーツやイベント、食事会などでの交流
- ◆対象者 独身男女（成人）で、会則等を遵守していただける方

※ハッピーマジックとは…幸せな出会いは、理屈ではなく「ハッ！」とくるものがある。その不思議な力を多くの皆さんに呼び寄せたいという想い。

ハッピー応援団募集

ハッピーマジック事業をサポートする方々を募集します。

- （1）おたすけ企業**（会社・団体）…独身男女に出会い・交流の場を提供したり、参加を促進したり、縁結びをサポートしていただく企業・事業所・団体です。登録の会社名・団体名を事業の広報活動で周知します。
- （2）おたすけ隊**（市民）…縁結びをサポートしていただく市民ボランティアです。事業の広報マンとして、会員募集やPR活動、イベントのお手伝いなどにご協力をお願いします。

◆会員・応援団の申込み 南あわじ市縁結び事業推進協議会事務局（少子対策課内） ☎ 44-3040



定住促進

企業誘致の強化

若者の働く場を確保するため、斡旋事業者と連携を図りながら推進しています。

通勤・通学者の交通費を助成

高速バスの利用による居住地からの通勤・通学を奨励するため、交通費の一部を助成。通勤者には負担額の20%・通学者には30%の助成を行っています。

新婚世帯に家賃補助

若者の市内への定住及び民間賃貸住宅の活用を図ることを目的に、新婚世帯へ月額上限1万円（最長3年）の家賃補助を実施しています。

男女共同参画の推進

女性の働く環境改善などの啓発に取り組んでいます。

少子対策・子育て支援フォーラム

～地域まるごと子育て応援社会～

地域ぐるみで子育てを支援する機運を高め、子育て支援のネットワークづくりを目指して、市民フォーラムを開催します。

- ◆日時 9月8日（土）午後1時30分～
 - ◆場所 三原公民館大ホール（入場無料）
 - ◆内容 兵庫県理事兼少子対策本部事務局長 清原桂子氏による基調講演。「子育て応援ネットワークづくり」をテーマとしたパネルディスカッション。子育て応援シンボルキャラクター「ゆめるん」の披露
 - ◆その他 託児所を設けていますので、利用を希望される方は、事前にお申し込みください
- ☎ 少子対策課 ☎ 44-3040



南あわじ市

「少子対策」メニュー



子育て支援

出産祝金給付事業

子どもの誕生をお祝いし、第1子、第2子に3万円、第3子以降は10万円の出産祝金を支給。

入学祝金給付事業

小学校、中学校に入学される児童・生徒の保護者に対して、南あわじ市内で買い物ができる「ふれあい振興商品券」1万円分を支給。市内商店の活性化につながることも考慮しています。

保育料第2子以降無料化

全国的にも先駆けた支援として「保育料第2子以降無料化」を行っています。保育所・幼稚園に通所している3～5歳児で義務教育終了までの兄弟がいる第2子以降の児童について、保育料を無料（給食費除く）とし、子育て家庭の経済的負担の軽減を図っています。

在宅子育て支援事業

保育所・幼稚園等に通所していない満3歳・4歳・5歳の児童を家庭で保育している保護者を応援しています。「在宅子育て奨励金」として月額5千円助成するほか、市内の温浴施設やプール、淡路ファームパーク・イングランドの丘を、親子が無料で利用できる「子育て応援パスポート」を発行しています。

児童手当の増額

0～2歳児（第1子・第2子）の児童手当を年額12万円に増額しています。（通常年額6万円）

妊婦健康診査費助成

健診料前期・後期（妊娠22週前後）1回ずつ補助。1回1万5千円上限。

若年層の人口減少による地域の活力低下に歯止めをかける対策を本格的に展開するため、本年4月に「少子対策課」を新設しました。

少子対策課では、少子化の大きな要因の一つである「晩婚化・未婚化」に対応するため、子育て支援や結婚促進、定住化促進などに取り組んでいます。

☎ 少子対策課 ☎ 44-3040

乳幼児医療費助成金

乳幼児等医療費の一部負担金を助成しています。

対象者	乳幼児等医療費の一部負担金	
	通院	入院
0～2歳	負担なし（※）	負担なし（※）
3歳～就学前	1医療機関等あたり1日500円（低所得者は300円）を限度に月2日まで（※）	負担なし（※）
小学1～3年生	1医療機関等あたり1日700円（低所得者は500円）を限度に月2日まで	負担なし（※）

※印=南あわじ市の上乗せ部分

子育て学習センター事業

4センターを開設。母親同士の交流や情報交換、子育てについての相談、親子遊びなどを通じて活発に事業を実施しています。（21頁参照）

学童保育の拡充

放課後児童（小学1～3年生を対象）を保育。6か所開設。

わんぱく塾

小学生を対象に、年間を通じて自然体験やスポーツ体験、文化・歴史体験、料理など38講座を開催。